

施設優待内容および利用方法について

| | 対象施設 | 優待内容 | 利用方法 |
|------------------|---|--|---|
| 船員保険会 | <p>〈 4施設 〉</p> <p>① 鳴子やすらぎ荘 宮城県大崎市鳴子温泉字星沼18-2 電話0229-87-2121</p> <p>② サンポートみさき 神奈川県三浦市三崎5-3806 電話046-882-2900</p> <p>③ 箱根嶺南荘 神奈川県足柄下郡箱根町大平台442-1 電話0460-82-2898</p> <p>④ やいづマリンパレス 静岡県焼津市本町1-6-3 電話054-629-1011</p> | <p>* 船員保険会の公式ホームページhttps://www.sempos.or.jp/で案内している一泊夕・朝食付きプランにのみ適用。</p> <p>* 一般料金から、一泊につき通常1,000円引、土曜日・祝前日は500円引。 (小人及び乳幼児にかかる割引額は上記の半額)</p> <p>* 年末年始、ゴールデンウィーク、お盆及びシルバーウィークの期間は対象外。対象外期間の詳細は、利用者が直接施設に問い合わせる。</p> | <p>* 利用者が、電話により直接施設に利用を申し込む。</p> <p>* その際、「社会保険協会の会員である」旨を告げる。</p> <p>* 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。</p> |
| ホテル法華クラブグループ | <p>〈 18施設 〉</p> <p>全国のホテル法華クラブグループ (ホテルホームページhttps://www.hokke.co.jp/hotel/及び別紙「優待料金表」のとおり)</p> | <p>* 別紙「ホテル法華クラブグループ宿泊優待料金表」のとおり。</p> | <p>* 利用者が、電話により直接施設に利用を申し込む。</p> <p>* その際、「社会保険協会の会員である」旨を告げる。</p> <p>* 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。</p> |
| 高輪・品川プリンスホテルグループ | <p>〈 4施設 〉</p> <p>① グランドプリンスホテル高輪 東京都港区高輪3-13-1</p> <p>② グランドプリンスホテル新高輪 東京都港区高輪3-13-1</p> <p>③ ザ・プリンスさくらタワー東京 東京都港区高輪3-13-1</p> <p>④ 品川プリンスホテル 東京都港区高輪4-10-30</p> | <p>* 別紙「コーポレート料金のご案内」のとおり。</p> <p>* 年ごとに料金は見直されます。</p> | <p>* 利用者が、「コーポレート料金のご案内」の右下欄にある顧客専用電話(施設により番号が異なる)により利用を申し込む。</p> <p>* 契約団体名を問われるので「社会保険協会」である旨を告げる。</p> <p>* 利用時「施設利用会員証」の携帯は不要。</p> |
| プリンスホテル優待プラン | <p>全国のプリンスホテル・スキー場・ゴルフ場等 (別紙「対象施設一覧」のとおり)</p> | <p>* 専用Webサイト www.princehotels.co.jp/keiyakuに優待プランを掲載。</p> <p>* ユーザー名・パスワードは別途連絡。</p> | <p>* 利用者は、専用Webサイト内で予約、または予約センターへ電話0120-33-8686または0570-02-8686により予約をする。</p> <p>* 契約企業・団体名は「〇〇(都道府県名)社会保険協会」です。Web予約の際は、会員事業所名を記入しないようご注意ください。</p> <p>* ホテルの宿泊利用 ⇒ 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。</p> <p>* ゴルフ、スキー、アミューズメント施設等の割引券の利用 ⇒ 割引券に契約団体名を記入することで「施設利用会員証」の提示は不要。</p> |

| | 対象施設 | 優待内容 | 利用方法 |
|--|--|--|---|
| 湯快リゾート (湯快リゾート株式会社) | < 30施設 > | | |
| | 全国の湯快リゾート (別紙「湯快リゾート施設一覧」のとおり) | <p>* 湯快リゾート株式会社の公式ホームページhttp://yukai-r.jp/で案内している宿泊プランに適用。ただし、割引プランは除く。具体的な除外プランは、利用者が直接施設に問い合わせる。</p> <p>* 1人あたり宿泊料金から一律500円引(大人のみ)。除外日あり。</p> <p>* 他の優待券との併用は不可。</p> <p>* 地域版GoTo地域観光事業支援との併用可。</p> | <p>* 利用者が、湯快リゾートホームページからインターネットにより、申し込む。</p> <p>* 電話予約は対象とならない。</p> <p>* 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」をチェックイン時に施設フロントに提示する。チェックイン後の申告については、優待を適用しない。</p> |
| ダイワロイヤルホテル (大和リゾート株式会社) | < 25施設 > | | |
| | 全国のダイワロイヤルホテル (別紙「ダイワロイヤルホテル一覧」のとおり) | <p>*ダイワロイヤルホテルの公式ホームページhttp://www.daiwaresort.jp/の専用Webサイト(ログイン→契約法人)に優待プランを掲載。</p> <p>* ログインのための契約先コード・パスワードは別途連絡。</p> | <p>* 利用者は、専用Webサイト内で予約。</p> <p>* 利用時「施設利用会員証」の携帯は不要。</p> |
| かんぼの宿 (株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント) | < 29施設 > | | |
| | 全国の「かんぼの宿」 (別紙「かんぼの宿一覧」のとおり) | <p>* マイステイズ・ホテル・マネジメントが直接提供している一泊夕・朝(昼)食付きプランにのみ適用。割引除外プランあり。詳細は、利用者が直接施設に問い合わせる。</p> <p>* 一泊につき500円引(未就学児の優待はなし)。他の優待との併用は不可。</p> <p>* 年末年始、ゴールデンウィーク、地域行事など、施設により割引除外日あり。詳細は、利用者が直接施設に問い合わせる。</p> | <p>* 利用者が、電話により直接施設に利用を申し込む。</p> <p>* 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」をチェックイン時に施設フロントに提示することにより、1枚につき4人までの優待を受ける。チェックイン後の申告については、優待を適用しない。</p> |
| HMIホテルグループ (ホテルマネジメントインターナショナル株式会社) | < 42施設 > | | |
| | 全国のHMIホテルグループの施設 (別紙「HMIホテルグループ施設一覧」のとおり) | <p>*HMIホテルグループの公式ホームページhttps://www.hmi.co.jp/の専用Webサイト(法人会員様ご優待プランhttps://www.hmi.co.jp/hojin/index.html→法人会員の方はこちら)にログイン後、ユーザー登録が必要)に優待プランを掲載。</p> <p>*優待プランは、一般プラン料金の3~15%引き。(一部対象外商品あり)</p> <p>* ログインのための企業ID・企業パスワードは別途連絡。</p> | <p>* 利用者は、専用Webサイト内で予約。</p> <p>* 利用時「施設利用会員証」の携帯は不要。</p> |

| | 対象施設 | 優待内容 | 利用方法 |
|------------------------------------|--|---|---|
| クア・アンド・ホテルグループ (株式会社クア・アンド・ホテル) | < 4施設 > | | |
| | ① 石和健康ランド 山梨県笛吹市石和町松本868 電話055-263-7111 | * 直接施設にお問合せ下さい。 | * ホテルの利用は、利用者が、電話またはインターネットにより直接施設に申し込む。 * 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。 |
| | ② 信州健康ランド 長野県塩尻市広丘吉田366-1 電話0263-57-8111 | | |
| | ③ 駿河健康ランド 静岡県静岡市清水区興津東町1234 電話054-369-6111 | | |
| | ④ 甲府プリンスホテル朝日館 山梨県甲府市朝日2-5-13 電話055-253-0111 | | |
| その他 (宿泊施設) | 八戸パークホテル 青森県八戸市吹1-15-90 電話0178-43-1111 | * 宿泊料金の15%引き * ゴールデンウィーク・7/31~8/6・シルバーウィーク・12/30~1/3を除く。 | * 利用者が、電話により直接施設に利用を申し込む。 * 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。 |
| | グランドサンピア八戸 青森県八戸市東白山台1-1-1 電話0178-23-5151 | * 1泊2食付きは1,000円引き、1泊朝食付きは500円引き * 金、土、祝前日、ゴールデンウィーク、年末年始、夏期期間を除く。 | |
| | ホテルニューキャッスル 青森県弘前市上鞆師町24-1 電話0172-36-1211 | * 正規室料の10%引き * さくら祭り期間・ねぶた祭り期間を除く。 | |
| | いわき藤間温泉ホテル湊 福島県いわき市平藤間字柴崎60 電話0246-39-2670 | * 当施設が提供する一泊夕・朝(昼)食付きプランにのみ適用。割引除外プランあり。詳細は、利用者が直接施設に問い合わせる。 * 一泊につき500円引(未就学児の優待はなし)。他の優待との併用は不可。 * 繁忙期等、割引除外日あり。詳細は、利用者が直接施設に問い合わせる。 * 「施設利用会員証」1枚につき4名まで。 | * 利用者が、電話により直接施設に利用を申し込む。他社を介しての予約には適用しない。 * 利用当日チェックイン時に、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。 |
| | じょんのび村 萬歳楽 新潟県柏崎市高柳町高尾10-1 電話0257-41-2222 | * 宿泊料金の10%引き | * 利用者が、電話により直接施設に利用を申し込む。 * 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。 |
| | ニューグリーンピア津南 新潟県中魚沼郡津南町秋成12300 電話025-765-4611 | * 宿泊料金の10%引き | |
| | ホテル神の湯温泉 山梨県甲斐市龍地17 電話0551-28-5000 | * 宿泊・宴会・日帰り温泉利用料の10%引き * 年末年始・夏季・ゴールデンウィーク等特別期間を除く。 * 他の割引、他のサービスとの併用不可。 | * 利用者が、電話またはインターネットにより直接施設に利用を申し込む。 * その際、「社会保険協会の会員である」旨を告げる。 * 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。 |
| | 湯多利の里 伊那華 長野県下伊那郡阿智村智里503-294 電話0265-43-2611 | * 宿泊及び日帰りプラン正規料金の10%引き | |
| | お宿 山翠 長野県下伊那郡阿智村智里290-1 電話0265-43-2811 | * 宿泊及び日帰りプラン正規料金の10%引き | |
| | ホテルいじか荘 三重県鳥羽市石鏡町368-2 電話0599-32-5326 | * 別紙「いじか荘優待料金表」のとおり。 * 「施設利用会員証」1枚につき4名まで(本人とその家族)。 | * 利用者が、ホテルの予約専用電話0120-13-5326により利用を申し込む。 * その際、「社会保険協会の会員である」旨を告げる。 * 利用当日チェックイン時に、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。 |

| | 対象施設 | 優待内容 | 利用方法 |
|----------------|--|---|--|
| | ホテル琵琶レイクオーツカ 滋賀県大津市南小松1054-3 電話077-596-1711 | * 別紙「琵琶レイクオーツカ優待料金表」のとおり。 * 「施設利用会員証」1枚につき4名まで(本人とその家族)。 | * 利用者が、ホテルの予約専用電話0120-084-205により利用を申し込む。 * その際、「社会保険協会の会員である」旨を告げる。 * 利用当日チェックイン時に、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を施設フロントに提示する。 |
| | 奈良パークホテル 奈良県奈良市宝来4-18-1 電話0742-44-5255 | * 宿泊料の10%引き | * 利用者が、電話により直接施設に利用を申し込む。 * その際、「社会保険協会の会員である」旨を告げる。 * 利用当日、代表者は全社連発行の「施設利用会員証」を精算時に施設フロントに提示することにより、1枚につき5人までの優待を受ける。 |
| | 信貴山観光ホテル 奈良県生駒郡三郷町信貴山西2-40 電話0745-72-4801 | * 宿泊料の10%引き | |
| その他 (日帰り施設) | 弥彦・桜井郷温泉 さくらの湯 新潟県西蒲原郡弥彦村麓1970 電話0256-94-1126 | * 入館料 大人100円引き 小人50円引き (平日夜間大人50円引き) | *利用時、全社連発行の「施設利用会員証」を提示する。 |
| | 山の湯 新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢930 電話025-784-2246 | * 大人料金の20%引き | |
| | 駒子の湯 新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢148 電話025-785-7660 | * 大人料金の20%引き | |
| | 岩の湯 新潟県南魚沼郡湯沢町土樽6191-87電話025-787-2787 | * 大人料金の20%引き | |
| | 街道の湯 新潟県南魚沼郡湯沢町三俣1021 電話025-788-9229 | * 大人料金の20%引き | |
| | 宿場の湯 新潟県南魚沼郡湯沢町三国537 電話025-789-5855 | * 大人料金の20%引き | |

※優待利用対象者・・・【 全社連会員である都道府県社会保険協会および会員事業所の従業員と家族 】

※優待契約期間・・・【 令和5年3月31日まで。期間満了後継続予定 】